

平成 2 6 年 第 9 回 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 6 年 4 月 1 6 日
招 集 場 所	役場 第 3 会 議 室
開 会	1 3 時 3 0 分 委 員 長 宣 告
出 席 委 員	井上教育委員長 立脇教育委員 福田教育委員 川上教育委員 内田教育長
欠 席 委 員	
教 育 長 の 報 告	<p>別紙資料による</p> <p>○事業報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4/8 小・中学校入学式 ・ 4/10 県・市町村教育行政連絡協議会 ・ 4/12 にちなんサポート事業（土曜授業） ・ 4/15 西部教科書採択協議会 <p>○行事予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4/23 町長・教育委員意見交換会 ・ 5/14 教育委員会 <p>・ 4月14日小学1年生1名転入により、小学生160名、中学生112名。</p>

議 事 日 程		
議 事 の 経 過		
日 程 そ の 他	発 言 者	発 言 の 要 旨
協議事項 町長と教育委員意見交換会の協議事項	委員 長 教 育 長	<p>町長と教育委員との意見交換会、教育委員の方から考えを出していただきまして、当日実りのある会になりますようよろしく申し上げます。教育委員長と教育長とで相談をして案を出すということが前回ありましたので、教育長から提示いただいております。それを基にいろいろご意見等お聞かせくださればと思っております。教育長の方から説明をいただきます。</p> <p>本日の資料が当日のレジュメになろうというふうに思います。町長との日程は1時間半とりましたので、1項目を30分ということにして、3つ挙げました。いろんな視点がありますし、先日の懇話会とか26年度の予算、国政あたりでやっている重要な案件でいうと、このような案件かと思いました。進行としては、基本的には委員長の方で1項目ずつ説明をしてもらって、後は意見交換。1項目をとにかく30分でやる。意見を区切って、進行するのは私の方でやろうかなと思っております。なお、新制度でいうとこれはまさに総合教育会議というふうに位置づけられますので、当日の内容については、議事録をとって教育委員会のホームページあるいは町のホームページにも公表をするというふうなやり方で考えています。</p> <p>1番目は、昨年来から懸案でもありますけれども、先日の教育懇話会で児童生徒270名中30名程が徒歩での通学なので、それ以外のほとんどがバスロータリーでの乗降となっています。朝の登校時というのは比較的、降りて整列して登校するというのでいいですが、下校の段階が時間的には1日必ず1回、多いときには100名以上があのかのバスロータリーに集結する。特に下級生の児童あたりは飛び出しとかいろいろスペース的にも構造的にも非常に危ないという報告がありました。そういう面からも、是非ともここを早く見直す、改修も含めてやるべきだということを当日の学校の先生方の話を聞いて強く感じました。お互い一般行政と教育行政のトップに立つ町長と教育委員でありますので、子どもたちの安心・安全というふうな所から、お互いの理解を深めることは、まず必要だろうというふうに思ったところです。橋の問題もありますし、教育委員会が数年主張しておりますバスロータリーを移転することを含めた言い方をしています。</p>

2番目は、26年度の予算事業計画にもお話をしたところでありますけれども、いわば生涯学習の拠点であります総合文化センターが出来て20年を迎える。施設というのは、大体機器が10年ぐらいいって、20年するといろんな躯体あたりにひび亀裂が入るのが常識化しております。機器等は、そのリニューアル。さつきホールあたりの500人規模のものと、その下となると2階の多目的ホールの100人くらい。実体的にいうと200人とか150人規模での集会というのは、さつきホールを使わざるを得ない状況。かつ、さつきホールを貸し切り状態でやった時は、リハーサル室として多目的ホールを使うものだから、1団体が全館を貸し切ってしまうという状態。200人規模あるいは150人規模のホールを増設すれば、今いったところの部分は解消していく。そういうふうな検討が必要ではないか。

蔵書が55,000冊で計画して設置された図書館が、今61,000冊の蔵書になっています。開架の所に書籍が溢れているとはいえませんが、職員がいろいろ苦慮してうまい所に書棚を作ってやっているふうな状況。もう根本的にこの辺もやり直すというふうなことが必要でないでしょうか。

小さいながらも頑張っている美術館について、特にこの数年地元の町民の皆さんの発表の場としての美術館希望が充実するような形になりました。いろんな展示ができる話になってきたのですが、いかにも展示室が少ないものですからどうしても特別展とか企画展とか町民による展示というふうなことからいうと、将来的に展示室が不足してくる。収蔵機能も含めて、その辺のリニューアルとか増築ということも必要でないか。それは、26年すぐという話にはならないけれども、根本的な検討を進めていかないといけないでしょう。

3番目は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案が、昨日から衆議院の審議が始まりました。昨日は本会議で質問等ありましたし、今日は文部科学委員会で集中審議が行われています。例えば、総合教育会議なるものを、どういうふうな権限をもたせるか。という質問に対して、文部科学大臣は総合教育会議というのはあくまでも協議機関。執行機関というのは予算とかそういうものについては町長にあるし、それ以外のことの教育行政に関するものは教育委員会が執行機関。そうなってくると当然、協議が整わないものはそれぞれの所が権限をもつ。当然責任をもっていく。したがって、町長と新しい教育長がその責任でものを決めていく。最終的に教育行政としてはどうなるかという話になると、これは新しい教育長がものを決めていくことではっきり言っております。そうなるとますます教育委員というものが形骸化していく。これについては、いろんな情報を入れながら、教育に対して熱心な方々に教育行政に参

		<p>画いただいてやっていくというのが法律改正の趣旨ですという話がありましたけれども、任命するのは町長であります。今回の国会で公布されますと、施行は来年の4月1日であります。したがって、それに向けていろんな作業してもらわないといけませんし、認識もきちんとしてもらわなければいけない。これは教育委員自らが町長に対してきちっと迫っていくとか、その理解を深めていただくことが必要でありますので、この問題は今回外す訳にはいかないだろうというところで挙げております。</p> <p>以上、3点1時間半ということですので、そういうふうなことで区切っております。</p> <p>1時間半ということで、時間的には十分でない面もありますが、そういった関係で3点に絞って今回は検討することで提案をしています。まだまだ町長には、ご意見を申し上げたりする機会がこれから増えてくるだろう。特に来年の4月以降は総合教育会議となるものが位置づけられますので、町長の主催で開られることでもありますけれども、いろんな問題を町長にお願いをしたり、あるいは意見交換をしたりする機会が今後増えるだろうという気がしております。そういった意味で、1回目はこの3点に絞っていますが、何かご意見を出していただけたらと思います。全体でこの3点でいいか、ご意見をお聞かせ下さい。</p>
	委員 長	
	委員	<p>私は、これで異論はありません。1番のバスロータリーの件ですが、年度は変わりましたが、去年議会で歩道橋の件がありました。言うておくことは必要だと思います。</p>
	委員 長	この3点に絞って、よろしいでしょうか。
	委員	はい。
	委員 長	今出ました1番目のバスロータリー等整備して頂いたり、安全な通学となるようにお願いをするということですが、いかがでしょうか。
	委員	我々が従来からこの案を提示して、結果的には今ストップしている状況です。けれども、そこを利用する児童生徒の安全確保の点からすれば、これは避けて通れない。譲れない。委員会としての課題ですから、この順番でお願いします。話題として、課題として取り扱って下さい。問題は、これの展開の運営の仕方をどうするか。私の考えでは、これまでもそうであったように委員長が我々の協議をして、了解した課題を代表して説明をしてください。発言は各委員がここで了解して望むところですから、そういう場が、そういう雰囲気が出た時には、もちろん個人的意見陳述することにやぶさかでないけれども、私は主として委員長が発言をして進行に携わっていただく。私は個人的には従来の対応の仕方の踏襲という

	委員 長	<p>意味で進めてほしいと思います。そういった展開の仕方、あるいは成り行き等を、我々がまずは進行をどうするかということについて了解を得ておかなければいけないと思います。皆さんどのお考えかわかりませんが、</p> <p>進行の方が、先に大事ではないかとのご意見がありましたので、主に委員長が説明をするということによろしいでしょうか。私は、説明は一向にやぶさかでないし、それぞれの項目についてここで相談されたことを基に提案はさせていただきますが、すべて私が答えたり、意見を言うだけで、ここで言ったからもう言わなくてもいいというのは、あまりいい形ではない。ここで、話し合ったこと以外のことが出てくることは好ましくないと思うのですが、その場の状況に応じてそれぞれが意見を出されるという方がいいのではないかという気は私にはしています。1つの議題に30分ですか、説明をして補足していただいてもいいでしょうし、町長の考え方に対して教育委員がそれぞれの立場で考えて述べられることもいい気がします。どうでしょうか。これからの総合教育会議というの、まさにそういう形になると思うんですが、それぞれの教育委員が自分の考えをやはり述べられるとその前には当然こういう教育委員会を開いて意見交換会をしたうえで、町長と協議をするという形になろうと思いますが、1人だけというよりは、それぞれ委員が発言されることも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
	委員	<p>普通の会議の時は、当然私たちは独立した立場で来ていると思います。今回は、教育委員会として、議論した結果を町長に説明される訳ですから、基本的には委員長がある程度された方がいいと思います。5人の意見を話したら、たぶん30分では足りないですね。基本的には、この趣旨で委員長が説明をしてくだされれば、特別に補足することはないのではないかと思います。</p>
	委員 長	<p>私の方が中心となって、説明をさせていただきますが、先程もありましたが、私も多少実情がわからない所もありますので、そういった面ではお助けいただければという気がします。よろしくお願いします。</p> <p>バスロータリーの件について、もう少し意見交換をしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>朝よりも、帰りの方が危険だということですね。</p>
	教 育 長	<p>この前の懇話会で、学校側は話しておりましたね。100人を超える児童生徒が集まって、そうするとどうなるかということ確かに危ないのかなと思います。</p>
	委員 長	<p>バスロータリーの所に100人ぐらいの小・中学生がいるところに、そこへバスが入ってくる。</p>

教 育 長	小学生が一番怖いですよ。バスの運転手も、そういうことを考えてゆっくり入ってくればいいけれど、そういう運転手ばかりではないですよ。
委 員 長	常識的に考えて、非常に危険ですね。あそこがバスロータリーになっていること自体危険な状況で、一番いいのはこちらへ持ってきて、寄宿舍があった辺りを埋め立てれば、相当広いものができないか。あそこにバスロータリーを作るというのが、子どもの安全を考えたら一番いいと思います。我々教育委員会として一番大事なことは、児童生徒の安全面を最優先に考える。そうした場合には、いろいろ経緯があるとは思いますが、大人の論理として、子どもが怪我をしたり、大きな事故で障がい者になったりとか、亡くなったりとあったら、取り返しがつかない。そのために、最善の対策を練っておかないといけない。これは、もう町長の責任でもあるし、我々教育委員会の非常に大事な面なんだということを訴えるしかないと思います。
委 員	先程もありましたけれども、たまに見ていると非常に速いスピードでバスがロータリーに入ってきますし、低学年は特に走ってきたりするので、よく危ないなと思って見ています。生徒が歩いている時に車を通らせると非常に危険だなと感じます。特に、冬場早く日が暮れる時には、中学生は服が黒いですし、発見が遅くなって危ないなと思う時があるので、やはりそういう面では、この案はいい案ではないかとは思いますが。本当に、先程言われたように児童の安全が第一なので、何かあってからでは遅いと思いますので、早めに対応をしていただけたらと思います。
委 員 長	出来るだけこれが実現するように説明しますので、援護をお願いします。

委員 長	次の文化センターのリニューアル機能拡充的な整備、これを検討する必要があるのではないかということについて、ご意見をお聞きしたいと思います。
委員	美術館という言葉をごに入れておいた方がいいかもしれません。地域の遺作展とか行ったり、いいアイデアだと思います。本のことも、計画した段階と違ういい方向に進んでいっている訳なので、その辺を言えばと思います。
委員 長	計画では、蔵書は何冊ですか。
教育 長	計画は55,000冊。25年度末で、蔵書が61,000冊あります。
委員	この間、貸し出しは何冊でしたか。
教育 長	50万冊ということです。
委員	これが多い数字か、少ない数字かわかりませんが、こんな過疎の町にしたら、それなりの数字ではないですかね。
教育 長	書籍というのは、そろっているから意味がある訳で、行ったけれどなかったということでは図書館の意味がないですね。
委員 長	それだけの蔵書が増えてくるとは思うのですが、どういう方法で考えていますか。
教育 長	検討の段階で想定される方式は、今固定式の書庫になっているものを、まず移動式にすることによって蔵書は大分膨らむ。もう1つは実は建物として書庫のもう一つ前側、玄関側にもう一つ書庫ができる位のスペースがあります。増設し移動式にすれば、簡単にいうと今の蔵書の4倍近い収蔵機能ができる訳です。せめてそういうふうな形に収蔵の機能というのをここでリニューアルしないと本が溢れてしまう。一番悪いパターンは、開架の方の皆さんが読む所に本が溢れてしまうので、それはもう利活用の問題なんです。町民のいろんな文化活動というか、読書とか、美術鑑賞も含めて、文化について新しい動きが出始めた。それが、カバーできるハード的な仕組みというか器を含めて、それがないと住民のニーズは終わってしまう。特に文化施設については。その時期ではないですかということです。俗に、行革的な発想で言うと、そんなものはもったいないとの意見があるとは思いますが、日南町は人口が少なくても日南町の文化をきちんと担保するものを作らないと住民の意識が高まらない。そういう面では、こういう問題をきちんととらえて、教育委員会としては主張していくことが重要でないかと思います。
委員 長	ホールの件ですが、小さいホールをもう一つ造ったらどうかということについて、どういう形で考えていますか。
教育 長	一つ前でやっている次のグループが待つ、あるいはその次のグループが何かのリハーサルをする。そういう時に、2階の多目的に上がって下りてくるというのは現実的ではない。すぐ出来る。かつそういうふうなものは会議室、さつきホール

		が詰まっていたら、他の研究会は出来ない。そういう面では非常に不都合なことになっているので、300とはいいませんので、せめて150、200位あれば、全体的に変わってきます。
委 員 長		小ホールというのは、必要ですよ。
委 員 長		それでは、教育委員会制度改革について、何かご意見がありましたら、お願いします。
教 育 長		教育委員を町長はどう思うかという話に、集中して議論してほしい。間違いなく新しい制度になると益々教育委員は形骸化します。だから、そうしないように人選だとか、活動だとか、報酬の話にしても、やっぱりそれは検討してもらわないといけない。皆さんが今教育委員として、熟知たる思いでおられる部分をそれぞれが言ってほしいと思います。
委 員 長		改革について、町長がどの程度理解がされているか。
教 育 長		理解されていますよ。ただ、3月の議会での一般質問では、増原町長としてはあんまり教育行政に過激に介入することは、私はよくないとはっきり言われておられるので、そういう面では非常にりっぱだと思います。その辺の言葉を盾にして、話をされればと思います。
委 員 長		今度の会の時に、はっきり聞きたいと思います。
委 員		町長が教育委員の働き状況を、的確に理解していただいているかどうかということを確認するいい機会だと思います。
教 育 長		毎年点検評価を出して、教育委員の皆さん方が、どういう動きをしているとか、あるいは教育委員会の教育行政についてどういう評価をしているかということはちゃんと出している訳ですから、あれを読んでいただくだけでも、ある程度の認識を持っていただいていると思います。教育委員会としては、出すものはきちっと出している訳ですから、当然理解しているという前提で話がされるべきだと思います。
委 員		教育長が言われるように議会ではそういう回答をされていても、法律の改正自体がある訳ですから、形骸化は益々進む。議会での姿勢は了解するし、そうあってほしいという気持ちが強い。
教 育 長		5人の任命権は、町長にありますので、5人同じように思っておられると思います。ただ、それと同時にそうは言っても教育行政を審査する執行機関を教育委員として、私たちの他要るのかという気持ちはないと、誰でも出来るという話にはならない訳ですから、気構えというか、気持ちはほしいと思います。現実、制度が変われば本当に人選自体もある訳で、ある意味町長の評価を聞く位、最低限今回しないといけない。

委員 長	間違いなしに形骸化するおそれは多分にある。形骸化してしまっはいけない訳で、形骸化しない方策をやはりこの1年間かけて検討しておかなくてはならない。それも町長との一つの大きな話にはなる。ほっておいたら、町長と教育長にすべて権限が集中している訳です。
教 育 長	改正される法律の中では、まさに町長と教育長のチェックの機関だというのが教育委員になります。現にそう書いてあります。でも現実的にその町長と新しい教育長をチェックするにはそれなりの情報というか、動きをしなければ、チェック出来ない。いつも委員が、いろんな所が見たい、現場を見たいと言われますが、それが出来るかという話になった時に、その委員が教育行政なり、町長の教育行政のやり方なり、施策というのを含めてチェックするには、整備しておいてもらわないといけない条件はあります。それが出来なければ、まさに形骸化。みんな町長と新しい教育長に全部権限を行使される。
委 員	これまでは、教育委員は、学校の先生のOBが半分。私が来た時、同窓会と言ったけれど、何をしていたか。誰がこういうと、これまでのつけだと思えます。
教 育 長	法律が変わって、教育委員に保護者代表が完全に必置となりました。なおかつ、うちでいうと地域本部事業だとか、コミュニティースクールというふうな学校教育の関連に地域からの支援部隊に関わる人辺りを率先して教育委員に入れるようにという。その意識は、非常にいいことかもしれませんが、率先して関わっていこうと意識を持った人が、本当に理解している人かという、必ずしもイコールではない。東京とか大阪の都市部の教育の惨状が、日本全国起きているように思っていることが、今回の議論の根底にある。
委 員	私は、今度の改革の3本柱の1つに添えられている、民意を反映したとあるが、いささか気持ちがわからないではないが、なんか納得できかねる。
委 員	もう少し経験してきた人たちが教育委員になっておられる訳だから、経験したからわかることは沢山あると思うんですよ。我々長年やってきたけど、これを直さないといけなかったとか、それすら発言、発表しない。
教 育 長	この町としての固有な欠点というか、特性があり、うちの目指すものをきちっとやっていく。まさにこの教育委員会が自分らでやっていく。だから、そういう固定した固有の教育の在り方を論じられる、話が出来るといふメンバーを揃えてもらわないと、日南町の教育はダメになる。教育委員の合意の中で、理解し構築した形で、うちの教育行政なり、教育の施策は出来ている訳ですから、それはきちっと話をしてほしい気はします。よそを真似しては、いけない。

	委員長	十分意見は出尽くしましたので、当初ありましたように私の方で説明をしたりさせていただく。特に最後の辺りは、それぞれの教育委員の思いもあろうとは思いますが、思いを語っていただくことでよろしくをお願いします。
	委員長	本会議は、これで終了する。

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためにここに署名する。

日南町教育委員会委員長